

番号	区分	内 容	対象学年	承認基準	添付書類
1	市外転出	市外へ転出した後、引き続き転出前の住所が存する通学区域の学校又は学校選択により指定を受けた学校への就学を希望するもの	小学校及び中学校の全学年	学年が終了するまで。ただし、小学校5年若しくは第6学年又は中学校の第2学年若しくは第3学年に市外に転出した児童又は生徒にあっては、卒業するまで	
2	両親共働き	両親が共働きの家庭又は母子若しくは父子家庭で、下校後に父又は母の勤務先、祖父母宅等(以下「預かり先」という。)で保護者が帰宅するまで過ごすことを常態としている者であって、預かり先の住所が存する通学区域の学校への就学を希望するもの	小学校の全学年	内容の状態が終了するまで	在職証明書及び預かり申立書
3	市外一時転出	家の建て替え等で一時的に市外に転出し、おおむね6月以内に市内に転入することが確実な場合で、引き続き転出前の住所が存する通学区域の学校又は学校選択により指定を受けた学校への就学を希望するもの	小学校及び中学校の全学年	市内に転入するまで	建築請負契約書等
4	転入先付け	家の新築等でおおむね6月以内に市内に転入することが確実な場合で、あらかじめ転入先の住所が存する通学区域の学校への就学を希望するもの	小学校及び中学校の全学年	市内に転入するまで	建築請負契約書等
5	身体的理由	病弱等により通学、通院等の利便性を考慮する必要がある、市外から就学することに必然性があると認められるもの	小学校及び中学校の全学年	内容の状態が解消するまで	医師の診断書及び校長の意見書
6	その他	前各項に掲げるもののほか、特に区域外就学をする相当の理由があると委員会が認めるもの	小学校及び中学校の全学年	理由が解消するまで	